

北朝鮮によるミサイル発射について

1 発射事案の概要

- ・ 6月5日（日）9時台に複数の地点から、弾道ミサイルを少なくとも6発発射。
- ・ いずれも落下したのは北朝鮮東側の沿岸付近及び日本海であり、日本の排他的経済水域（EEZ）外で、飛翔距離等については以下のとおりと推定。

	時間	発射場所	方向	飛翔距離
①	9時 6分頃	北朝鮮西岸付近	東方向	約350km程度
②	9時10分頃	北朝鮮東岸付近	東方向	約300km程度
③	9時15分頃	北朝鮮西岸付近	東方向	約400km程度
④	9時24分頃	北朝鮮内陸部付近	東方向	約350km程度
⑤	9時30分頃	北朝鮮西岸付近	東方向	約400km程度
⑥	9時41分頃	北朝鮮内陸部付近	東方向	約300km程度

- ・ 上記の弾道ミサイルには変則軌道で飛翔したものが含まれる可能性がある。
- ・ 以上の弾道ミサイル6発以外にもミサイルを発射した可能性があり、関連する情報を収集し、分析中。

2 首相指示（令和4年6月5日 9時14分）

- （1）情報収集・分析に全力を挙げ、国民に対して、迅速・的確な情報提供を行うこと
- （2）航空機、船舶等の安全確認を徹底すること
- （3）不測の事態に備え、万全の態勢をとること

3 内閣官房発表内容（令和4年6月5日 12時35分）

- ・ 付近を航行する航空機や船舶への情報提供を行ったところ、現時点において被害報告等の情報は確認されていない。
- ・ これまでの弾道ミサイル等の度重なる発射も含め、一連の北朝鮮の行動は、我が国、地域及び国際社会の平和と安全を脅かすものである。また、このような弾道ミサイル発射は、関連する安保理決議に違反するものであり、我が国としては、北朝鮮に対して厳重に抗議し、強く非難した。

4 政府の対応

官邸危機管理センターに設置している「北朝鮮情勢に関する官邸対策室」において、関係省庁からの情報を集約するとともに、緊急参集チームを招集し、対応について協議を行った。

5 県の対応

情報収集及び市町村（国民保護課及び消防本部（消防組合））への情報伝達

6 最近の発射状況

北朝鮮のミサイル発射は今年に入って17回目（弾道ミサイルは15回目）
詳細は別紙参考のとおり